平成26年長野県北部地震に対する救援対策

1 内容

被災された皆さまに対する救援活動を支援するため、救援等を行う団体に宛てた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除を実施いたします。

2 取扱窓口

全国の郵便局(簡易郵便局を含みます。) なお、窓口によって取扱時間が異なりますので、最寄りの窓口にご確認ください。

3 取扱条件

- ア 内容品
 - 現金
- イ 取扱い

現金書留とするもの(現金書留以外の特殊取扱とすることはできません。)

ウ表示

表面の見やすい所に「救助用郵便」と記載されたもの

- エ その他
 - (ア) 個人から差し出されたもの
 - (イ) 災害義援金の配分について条件を付していないもの

4 現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

都道府県名	自治体名等	送付先	取扱期間
長野県	日本赤十字社	〒105-8521 東京都港区芝大門 1-1-3 日本赤十字社 組織推進部 (長野県神城断層地震災害義援金窓口)	2014年11月28日(金)から 2015年 3月31日(火)まで
	長野県 共同募金会	〒380-0871 長野県長野市西長野 143-8 長野県自治会館内 社会福祉法人長野県共同募金会	2014年12月5日 (金) から 2015年 3月31日 (火) まで
	白馬村	〒399-9393 長野県北安曇郡白馬村大字北城 7025 番地 白馬村役場	2014年12月5日 (金) から 2015年 3月31日 (火) まで
	小谷村	〒399-9494 長野県北安曇郡小谷村大字中小谷丙 131 番地 小谷村役場	2014年12月5日(金)から 2015年 3月31日(火)まで
	小川村	〒381-3302 長野県上水内郡小川村大字高府 8800 番地 8 小川村役場	2014年12月5日(金)から 2015年 3月31日(火)まで

※ 今後、この度の地震による災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを 行う救助団体の、追加や取扱期間の延長等の変更があった場合には、随時、日本郵便株式会社 Web サイトでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】<u>http://www.post.japanpost.jp/</u>